

指定給水装置工事事業者指定申請チェックリスト

1. 共通提出書類

- 指定工事事業者指定申請書（様式第1号）
- 機械器具調書（様式第1号の別表）
 - 【指定基準】以下に定める機械器具を有する者であること（水道法施行規則第20条）
 - 一. 金切りのこその他の管の切断用の機械器具
 - 二. やすり、パイプねじ切り器その他の管の加工用の機械器具
 - 三. トーチランプ、パイプレンチその他の接合用の機械器具
 - 四. 水圧テストポンプ
- 選任している主任技術者の免状（写し）または技術者証（写し）
 - ※選任している主任技術者全員分を添付すること
- 誓約書（様式第2号）
 - 【誓約内容】次のいずれにも該当しない者であること（水道法第25条の3）
 - イ. 精神の機能の障害により給水装置工事事業者の事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
 - ロ. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ハ. 水道法に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - ニ. 水道法及び北杜市指定給水装置工事事業者規則の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
 - ホ. その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
 - ヘ. 法人であって、その役員のうちイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

2. 法人の申請の場合の添付書類

- 定款の写し
- 履歴事項全部証明書（法務局証明のもの）
 - ※発行日から3ヶ月以内のものであること

3. 個人の申請の場合の添付書類

- 住民票の写し
 - ※発行日から3ヶ月以内のものであること

4. 指定更新の申請の場合の添付書類

- 水道指定給水装置工事事業者証（原本を返却）
- 指定更新時確認事項